

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

【会社名】 京阪電気鉄道株式会社

【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田成之助

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前田佳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田武

【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
営業収益	百万円 128,461	64,142	261,952
経常利益	百万円 7,778	2,880	13,467
四半期（当期）純利益	百万円 4,879	1,871	8,336
純資産額	百万円 -	136,893	134,287
総資産額	百万円 -	579,416	571,303
1株当たり純資産額	円 -	239.21	234.82
1株当たり四半期（当期）純利益金額	円 8.66	3.32	14.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	円 -	-	-
自己資本比率	% -	23.3	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 13,296	-	10,645
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 19,965	-	15,538
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 4,053	-	2,287
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	百万円 -	16,819	19,434
従業員数	人 -	7,524	7,485

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．営業収益には、消費税等を含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	7,524 [6,479]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第2四半期連結会計期間の平均人員であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数(人)	1,737 [217]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第2四半期会計期間の平均人員であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、エネルギーや原材料価格の高騰の影響などにより企業収益が減少するとともに個人消費も伸び悩みましたほか、サブプライムローン問題に端を発する米国金融危機の深刻化の影響などにより、景気の減速感が一段と強まりました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結会計期間の営業収益は641億4千2百万円、営業利益は40億3千7百万円となり、これに営業外損益を加減した経常利益は28億8千万円となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当四半期純利益は18億7千1百万円となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間のセグメント別の状況

	営業収益	営業利益
	当第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
	百万円	百万円
運輸業	21,435	1,884
不動産業	8,860	1,785
流通業	25,558	102
レジャー・サービス業	10,217	474
その他の事業	1,966	195
計	68,039	4,052
消 去	3,896	15
連 結	64,142	4,037

運輸業

a. 概況

鉄軌道事業におきましては、平成20年3月28日京福電気鉄道(株)嵐山本線に新駅「嵐電天神川」を設置し、京都市地下鉄東西線太秦天神川駅との乗換えの利便性を向上させたことなどにより、同社の旅客数が大幅に増加いたしました。なお、かねてより整備を進めておりました当社中之島線(中之島・天満橋間地下線)は、平成20年10月19日より営業運転を開始いたしました。これに伴い、京阪線において同日より新ダイヤを実施し、大阪の文化・ビジネスの中心地である中之島と京都を直結する「快速急行」を設定するとともに新型車両3000系48両を投入するなど、快適さと便利さを追求いたしました。当第2四半期連結会計期間の当社の運輸成績は、京阪線東福寺駅を經由したJR京都駅から東山エリアへの旅客誘致に精力的に取り組むなどした結果、総旅客数は7,167万人となりました。これに伴い、当社の旅客運輸収入は126億2千万円、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は135億2千3百万円となりました。

バス運送業におきましては、平成20年3月20日より運行を開始した京阪バス(株)、近鉄バス(株)および三重交通(株)の共同運行による京都・三重間高速バスなどが寄与いたしました。なお、平成20年10月1日より、京阪バス(株)において、枚方、男山および京田辺営業所管内の路線にICカードシステム「PiTaPa」を導入いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は214億3千5百万円となり、営業利益は18億8千4百万円となりまし

た。

b. 提出会社の運輸成績

種 別		単 位	当第2四半期会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日	
営業日数		日	92	
営業キロ		キロ	88.1	
客車走行キロ		千キロ	23,813	
旅客 人員	定期	千人	36,661	
	定期外	"	35,010	
	計	"	71,671	
旅客 運輸 収入	旅客 運賃	定期	百万円	4,355
		定期外	"	8,265
		計	"	12,620
	手小荷物運賃		"	0
	合 計		"	12,620
運輸雑収		"	902	
収 入 計		"	13,523	

c. 営業成績

種 別	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日
	営業収益
	百万円
鉄軌道事業	14,199
駅サービス運営業	1,345
バス運送業	6,178
タクシー運送業	1,266
消 去	1,553
計	21,435

不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「びわ湖ローズタウン」「京阪東御蔵山」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ファインフラッツ武庫之荘」「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」などのほか、中之島エリアに隣接する大阪市福島区におきまして、他社との共同事業として「The Tower Osaka」を販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、事業の拡大・強化に本格的に着手し、平成20年9月24日に大阪市北区堂島において新たな賃貸ビル（地上10階・地下1階建、延床面積11,630.78㎡）を取得し、「京阪堂島ビル」として営業しております。また、既存の賃貸ビルにおいても積極的な営業活動を展開し、入居率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は88億6千万円となり、営業利益は17億8千5百万円となりました。

b. 営業成績

種 別	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日
	営業収益
	百万円
不動産販売業	5,207
不動産賃貸業	3,901
消 去	248
計	8,860

流通業

a. 概況

ストア業におきましては、平成19年12月に開業した「フレスト駒川店」などが寄与いたしました。

ショッピングモールの経営におきましては、(株)京阪流通システムズが、大型商業施設のリニューアルに関するフロアおよびテナント構成の監修およびリーシング業務を実施いたしました。なお、京橋駅前にかねて建設中の複合商業ビル「K i K i 京橋」は、吉本興業(株)の「京橋花月」劇場を核テナントとして平成20年11月28日に開業する運びとなりました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は255億5千8百万円となり、営業利益は1億2百万円となりました。

b. 営業成績

種 別	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日
	営業収益
	百万円
百貨店業	12,913
ストア業	7,465
ショッピングモールの経営	2,614
建築材料卸売業	3,292
消 去	727
計	25,558

レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル業におきましては、JRユニバーサルシティ駅前において、平成20年5月21日、「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」のオフィシャルホテルとして「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」を開業いたしました。また、前連結会計年度に株式を追加取得し、連結子会社とした京都タワー(株)が寄与いたしました。

老人福祉・介護事業におきましては、積極的に開設を進めておりますデイサービス施設を中心に利用者数が順調に増加いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は102億1千7百万円となり、営業利益は4億7千4百万円となりました。

b. 営業成績

種 別	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日
	営業収益
	百万円
ホテル業	4,776
飲食業	2,166
観光船業	839
遊園地業	705
自動車整備業	566
広告業	571
旅行業	228
老人福祉・介護事業	288
自動車道業	178
ゴルフ場業	203
消 去	308
計	10,217

その他の事業

a. 概況

クレジットカード業におきまして、会員数が順調に増加するとともにカードの利用促進に努めたことにより、取扱高が増加いたしましたほか、各事業にわたり積極的な営業活動に努めました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は19億6千6百万円となり、営業損失は1億9千5百万円となりました。

b. 営業成績

種 別	当第2四半期連結会計期間 自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日
	営業収益
	百万円
設備工事業	1,308
造園業	304
測量設計業	530
特定目的金融業	66
クレジットカード業	238
消 去	480
計	1,966

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より63億円（27.3%）減少し、当第2四半期連結会計期間末には168億1千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は、3億7百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益32億9千8百万円、減価償却費42億2千2百万円に、たな卸資産の増加による34億5千5百万円および仕入債務の減少28億1千3百万円などを反映したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、141億9千万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が148億9千2百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果増加した資金は、81億9千8百万円となりました。これは、長期借入金が増加が75億3千万円あったことなどによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社を中核とする京阪グループは、「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」との経営理念、および「安全・正確・迅速・快適」な輸送を完遂するという極めて重要な公共的使命を背景に、鉄道、バス、タクシーにより形成される交通ネットワークのエリアを事業展開の基盤としつつ、不動産、流通、レジャー・サービスといった事業を幅広く展開することで当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

当社が継続的に企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、こうした経営理念や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を深く理解するとともに、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であります。すなわち、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで、ステークホルダーとの信頼関係を維持・強化していくこと、多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業者として、安定的な経営基盤の確保に努め、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資を継続的に推進すること、鉄道事業を中心に各事業を有機的に連携することにより、グループ全体としての相乗効果を最大限発揮していくこと、といった点を重視した経営が極めて重要であり、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。従って、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などから見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化をめざして、平成21年3月期を目標年次とする3ヵ年計画「Jump21」を推進しており、その内容は次のとおりであります。

基本方針

「経営の品格を向上させ、早期に成長ステージに立つ」

中之島線開業による当社グループの事業エリアの拡大

- 1.大阪東西軸の交通ネットワークの確立を図るとともに、便利で魅力ある鉄道をめざします。
- 2.官民連携のなか中之島エリアにおける再開発事業などにも参画し、商業施設やオフィス、あるいはマンションなどの開発を通じて、中之島エリアの活性化を推進してまいります。
- 3.都心居住者サービスとして、都市型スーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店を加速します。

重点部門の成長戦略

利益ある成長を実現するため、プロフィットセンターとなるべく不動産、流通、ホテルを重点部門として、育成してまいります。

1.不動産事業

フロー型販売事業とともに賃貸事業を強化し、中之島エリアをはじめ、沿線都市部における賃貸施設の強化を図ります。

2.流通事業

「京阪シティモール」「京阪モール」および「KUZUHA MALL」の3つのモールにより蓄積されたノウハウを活かし、プロパティマネジメント事業の基盤の確立を図るとともに、都市型スーパーマーケットをはじめ、コンビニエンスストアなどの出店を加速します。

3.ホテル事業

事業ノウハウの確立した宿泊特化型ホテルを、首都圏を含め、出店いたします。

4.新規事業

カード事業、介護事業、ジュースバーを育成・強化します。

強靱な企業体質への改善

利益ある成長をめざし、既存事業においても収益力の強化と更なる効率化を進めることにより、企業体質の改善を図ってまいります。

1.運輸業

交通事業者の使命である安全・安心の提供はもちろんのこと、サービスクオリティをより一層向上させることにより京阪ブランドの価値向上に努めます。また、沿線への施設誘致やイベント開催などあらゆる方策による需要創造の取り組みをおこなうとともに、更なる事業の効率化を推進するほか、公共交通の管理受託を拡充して事業エリアの拡大を図ります。

2.グループカード戦略による顧客ロイヤリティの醸成

「PiTaPa」のサービス拡充やエリア拡大などによりお客さまの利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図ります。また、「e-kenetカード」による京阪グループ共通ポイントサービスを通して、交通と流通・レジャーなどのシナジー効果を発揮させ、それぞれの収益力を一層強化します。さらに、当社グループ各施設のサービスを追加搭載するなど、京阪エリアにおけるオンリーワンカードの地位を確立するべく当社グループを挙げて顧客の創造とロイヤリティの醸成を図ります。

経営の品格の向上

利益の追求のみならず、「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」を意識、実践していくことにより、経営の品格を向上させ、企業価値向上を図ります。

なお、平成22年3月期以降の3ヵ年についても、京阪グループの拡大を具現することを基本方針とする次期中期経営計画「ATTACK 2011」を策定しておりますが、その概略は次のとおりであります。

基本方針

京阪グループの拡大を具現する。

- 1.「遠心力」と「求心力」の強化
- 2.運輸業依存型の事業構造の転換

全社戦略

- 1.純粋持株会社体制での経営の強化
- 2.各事業群の自律的な経営による競争力強化・キャッシュフローの最大化
- 3.グループ本社機能の強化によるグループシナジーの追求

4. エリア戦略

京阪エリアの魅力向上

- ・ 4事業の連携により、最適な戦略を展開
- ・ 最重点エリアは、中之島、京都、くずは

京阪エリアの拡大

- ・ 不動産、流通、ホテルをエリア拡大事業と位置づけ事業展開

5. ブランド戦略

京阪グループのブランドコンセプト共有化を強化するとともに、それぞれの事業が京阪ブランドの価値向上に役割を果たし、異なる事業を展開する京阪グループの総合力としての強みを発揮する。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において、これをご承認いただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

目的

本プランは、当社株券等の大量買付行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉など、株主の皆様に対する情報開示などをおこないます。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。当社取締役会は、上記決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示をおこないます。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第84回定株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

4. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）について

「Jump21」は、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3）について

本プランは、上記3 記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができることとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	565,913	-	51,466	-	12,868

(5)【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	22,587	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,287	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,714	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,210	2.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,818	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,793	1.20
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,773	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,367	0.95
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,267	0.93
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	5,124	0.91
計		106,943	18.90

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,580,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 557,339,000	557,339	-
単元未満株式	普通株式 5,994,515	-	-
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	-	-
総株主の議決権	-	557,339	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株及び名義人以外からの株券喪失登録に係る株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	2,580,000	-	2,580,000	0.46
計	-	2,580,000	-	2,580,000	0.46

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	463	461	445	455	464	475
最低(円)	434	432	420	414	428	434

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はありません。

(注) 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
井関 隆政	執行役員	事業統括室部長、賃貸経営部長 [不動産業統括]	執行役員	事業統括室部長、都市開発部長、 土地経営部長 [不動産業統括]	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,676	19,420
受取手形及び売掛金	17,139	27,934
有価証券	411	278
販売土地及び建物	69,278	66,072
商品	2,000	1,960
繰延税金資産	7,587	7,157
その他	11,108	6,319
貸倒引当金	142	131
流動資産合計	124,059	129,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 180,708	1 181,598
機械装置及び運搬具（純額）	1 16,384	1 18,267
土地	163,145	155,776
建設仮勘定	35,121	27,647
その他（純額）	1 5,033	1 4,098
有形固定資産合計	400,393	387,388
無形固定資産	6,111	6,353
投資その他の資産		
投資有価証券	40,959	42,321
長期貸付金	56	53
繰延税金資産	1,440	1,402
その他	6,532	4,931
貸倒引当金	136	159
投資その他の資産合計	48,852	48,549
固定資産合計	455,357	442,291
資産合計	579,416	571,303

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,512	12,232
短期借入金	81,149	80,581
1年以内償還社債	1,958	932
未払法人税等	3,682	217
繰延税金負債	1	1
前受金	30,192	26,017
賞与引当金	3,760	2,854
商品券等引換損失引当金	199	186
その他	35,101	42,022
流動負債合計	166,557	165,044
固定負債		
社債	51,067	51,878
長期借入金	128,363	122,328
長期未払金	14,462	15,754
繰延税金負債	6,785	7,278
再評価に係る繰延税金負債	41,342	41,343
退職給付引当金	15,216	15,478
役員退職慰労引当金	525	570
その他	18,201	17,339
固定負債合計	275,966	271,971
負債合計	442,523	437,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,818	28,815
利益剰余金	20,226	16,754
自己株式	1,004	937
株主資本合計	99,507	96,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,687	12,653
土地再評価差額金	23,561	23,562
評価・換算差額等合計	35,249	36,216
少数株主持分	2,136	1,972
純資産合計	136,893	134,287
負債純資産合計	579,416	571,303

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業収益	128,461
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	106,113
販売費及び一般管理費	12,619
営業費合計	118,732
営業利益	9,728
営業外収益	
受取利息	44
受取配当金	362
持分法による投資利益	48
雑収入	587
営業外収益合計	1,042
営業外費用	
支払利息	2,627
雑支出	364
営業外費用合計	2,992
経常利益	7,778
特別利益	
工事負担金等受入額	462
投資有価証券売却益	402
補助金	274
貸倒引当金戻入額	17
固定資産売却益	2
特別利益合計	1,158
特別損失	
固定資産圧縮損	411
投資有価証券評価損	196
固定資産除却損	42
ゴルフ会員権評価損	4
特別損失合計	655
税金等調整前四半期純利益	8,281
法人税、住民税及び事業税	3,566
法人税等調整額	260
法人税等合計	3,305
少数株主利益	95
四半期純利益	4,879

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業収益	64,142
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	53,692
販売費及び一般管理費	1 6,412
営業費合計	60,105
営業利益	4,037
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	13
持分法による投資利益	18
雑収入	339
営業外収益合計	392
営業外費用	
支払利息	1,317
雑支出	232
営業外費用合計	1,549
経常利益	2,880
特別利益	
投資有価証券売却益	402
工事負担金等受入額	196
補助金	191
貸倒引当金戻入額	3
固定資産売却益	2
特別利益合計	795
特別損失	
投資有価証券評価損	196
固定資産圧縮損	165
固定資産除却損	11
ゴルフ会員権評価損	4
特別損失合計	377
税金等調整前四半期純利益	3,298
法人税、住民税及び事業税	1,128
法人税等調整額	303
法人税等合計	1,431
少数株主利益	4
四半期純利益	1,871

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,281
減価償却費	8,384
無形固定資産償却費	60
固定資産圧縮損	411
工事負担金等受入額	462
投資有価証券売却損益(は益)	402
投資有価証券評価損益(は益)	196
受取利息及び受取配当金	406
支払利息	2,627
退職給付引当金の増減額(は減少)	262
売上債権の増減額(は増加)	8,130
たな卸資産の増減額(は増加)	6,420
仕入債務の増減額(は減少)	1,910
未払消費税等の増減額(は減少)	252
その他	2,215
小計	15,760
利息及び配当金の受取額	431
利息の支払額	2,643
法人税等の支払額	251
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	22,964
固定資産の売却による収入	571
工事負担金等受入による収入	3,984
投資有価証券の取得による支出	65
投資有価証券の売却による収入	762
貸付けによる支出	158
貸付金の回収による収入	187
その他	2,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,319
長期借入れによる収入	16,163
長期借入金の返済による支出	11,878
社債の発行による収入	488
社債の償還による支出	285
長期未払金の返済による支出	1,230
配当金の支払額	1,407
少数株主への配当金の支払額	8
自己株式の取得による支出	87
その他	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,615
現金及び現金同等物の期首残高	19,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,819

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売土地及び建物は個別法に基づく低価法、商品は主として売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、販売土地及び建物は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、商品は主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、法定耐用年数について機械装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分を整理した結果、見直し後の法定耐用年数によって減価償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ98百万円減少しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
人件費	6,167百万円
経費	4,997
諸税	642
減価償却費	810
のれん当期償却額	1
計	12,619
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。	
賞与引当金繰入額	3,760 百万円
退職給付引当金繰入額	1,379
役員退職慰労引当金繰入額	73

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
人件費	3,058百万円
経費	2,665
諸税	289
減価償却費	398
のれん当期償却額	0
計	6,412
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。	
賞与引当金繰入額	2,186 百万円
退職給付引当金繰入額	714
役員退職慰労引当金繰入額	34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	
現金及び預金勘定	16,676百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	300
預入期間が3か月を超える定期預金	157
現金及び現金同等物	16,819

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 565,913千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,580千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,408	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,408	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	20,943	6,867	25,419	9,860	1,052	64,142	-	64,142
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	492	1,993	139	357	913	3,896	(3,896)	-
計	21,435	8,860	25,558	10,217	1,966	68,039	(3,896)	64,142
営業利益又は営業損失()	1,884	1,785	102	474	195	4,052	(15)	4,037

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	42,624	13,656	51,173	19,028	1,977	128,461	-	128,461
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	928	4,030	247	674	1,902	7,782	(7,782)	-
計	43,553	17,686	51,420	19,703	3,880	136,243	(7,782)	128,461
営業利益又は営業損失()	5,028	3,959	416	728	375	9,757	(28)	9,728

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

- (1) 運輸業 鉄道、バス、タクシー業等を行っております。
- (2) 不動産業 土地及び建物の販売、賃貸等を行っております。
- (3) 流通業 百貨店、ストア業を中心に商品の販売等を行っております。
- (4) レジャー・サービス業 ... ホテル、飲食、遊園地業等を行っております。
- (5) その他の事業 設備工事、造園、測量設計業等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間については、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当第2四半期連結会計期間においてデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 239.21円	1株当たり純資産額 234.82円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	4,879	1,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,879	1,871
期中平均株式数(千株)	563,406	563,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、第87期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (a) 中間配当による配当金の総額 1,408,332,588円
 (b) 1株当たりの金額 2円50銭
 (c) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。